

平成27年度第2回宇城市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成28年3月24日(木) 13時30分～13時55分
- 2 場 所 宇城市役所3階 第2会議室
- 3 出席者 守田市長、大槻教育長、長田教育委員、小野教育委員、佐高教育委員
黒田教育委員、村田教育委員
- 4 事務局 市長部局 猿渡総務部長、成田総務部次長
教育部局 小田原部長、緒方次長、吉田教育総務課長、豊田指導主事
中村生涯学習課長、中尾スポーツ振興課長、村山文化課長
古庄学校給食課長、窪田中央図書館長、宮本教育総務課係長
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ・宇城市教育大綱の策定について
 - (4) 閉会

<教育総務課長>

ただいまから第2回宇城市総合教育会議を開会いたします。

司会進行の教育部教育総務課長の吉田です。よろしくお願いします。

それでは開会にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

<市長>

こんにちは。本日は年度末のご多用な中に、第2回総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から市の教育行政に多大なるご尽力をいただいております。厚くお礼申し上げます。また、今日は皆様方、小学校の卒業式に出席していただいたと思います。本当にお疲れ様でございました。私は河江小学校に出席してきましたが、何しろ卒業生の歌が上手で驚いたところでございます。本当に立派な卒業式でございました。

さて、昨年11月に第1回宇城市総合教育会議を開催いたしました。皆様方から様々なご意見を頂き、宇城市の教育政策の方向性を共有することが出来たことに深く感謝しております。

今月14日には平成28年第1回宇城市議会定例会が終了し、平成28年度当初予算も無事承認されたところでございます。

教育関係予算では、よりよい教育環境整備のため、来年度大規模改修工事が予定されております小川中学校を除く4つの中学校へのエアコン設置を行います。小学校におきましても順次設置をしていく予定であります。さらにICT環境の整備により児童生徒の学習意欲や集中力の増進、ひいては学力アップにつながるものと期

待をしております。

また公共施設の見直し方針により老朽化が進み、耐震性が確保できていない施設の統廃合が急務となっております。教育関係施設では松橋公民館、松橋体育館、小川資料館などの解体工事や、松橋中学校の体育館・プールやウイングまつばせの大規模改修を予定しております。今後も市全体での量と質を確保し、様々な代替策を検討しながら公共施設の統廃合に取り組んでまいりますので、委員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

本日は2回目の総合教育会議であり、前回保留となっておりました「宇城市教育行政の大綱策定」について協議をいただくこととしております。委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<教育総務課長>

ありがとうございました。

次に、村田委員様におかれましては、本日付けで教育委員となられて初めての会議となります。ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

<村田委員>

本日付けで教育委員を拝命しました村田でございます。先ほど市長から辞令を受け取りました。責任の重さに身の引き締まる思いをしておりますが、職責を全うするために誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<教育総務課長>

ありがとうございました。それでは次に、本日、村田委員も初めてでございますので、ご出席の委員さん、自己紹介の方をお願いいたします。

(順に自己紹介)

<教育総務課長>

それでは早速ですが、協議事項に入りたいと思います。宇城市総合教育会議要綱第4条第1項の規定により、市長が会議の議長となりますことから、協議事項につきましては、市長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

<市長>

それでは要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速、協議事項に入ります。本日は前回の会議で保留になっておりました宇城市

教育大綱の策定について、ご協議をお願いしたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

<教育部次長>

はい。私の方から説明させていただきます。

前回の総合教育会議の中で、宇土市の教育大綱の原案があったら手に入れていただきたいという要望があっておりましたので、宇土市に尋ねましたところ、宇土市には教育プランというものがあり、その教育プランを教育大綱に代えることができるという項目がありますので、宇土市の方では教育大綱は策定せずに、教育プランで教育大綱に代えるという形にされるということです。宇土市の教育プランは、このように冊子になっているものです。宇城市でも教育プランは作っておりますが、これは道州制をにらんだ教育プランになっておりますので、教育大綱としては使えないのではないかとということで、新たに教育大綱を作った方がよいのではないかと思います。

教育大綱の前回からの変更点について説明をしたいと思います。対象期間につきましては、平成28年度から32年度までとしております。前回、市長の残りの任期に、あと1期の4年を足しました6年と設定しておりました。ただ、宇城市においては第2次宇城市総合計画が策定されるようになっております。総合計画につきましては、市政の最上位計画として位置付けられますので、教育大綱はその下に位置付けられることになります。総合計画の前期の基本計画の終期につきましては平成32年度となっておりますので、教育大綱の終期も今回平成32年度に合わせております。そして、総合計画と教育大綱に齟齬（そご）が無いようにしたいと考えているところです。また、平成32年度以降の対象期間については、総合計画が前期、後期それぞれ4年で、8年間となっておりますので、それに合わせた4年間で設定した方がよいのではないかと執行部では考えております。

続きまして、基本理念についても若干変更を加えているところです。「地域とふれあい、個性を発揮する人づくり」に変更しております。

まず、「地域と触れ合い」につきましては、近年、子どもや若者たちのコミュニケーション不足があります。また、社会性の低下が指摘されているところでございます。その原因としましては、インターネットやメールの普及により、会話をしないまま情報をやり取りできる。また、「少子化・都市化に伴い、大勢で遊んだり、他人と協力し合う機会が少なくなっている。」「地域社会との関わりが希薄になっている。」「体験活動が不足している。」等が言われているところです。

地域触れ合い活動では様々な年代と関わりながら体験活動を行いますので、子ども達の健全育成と高齢者の生きがいづくりにつながると思います。そのような思いで、今回「地域と触れ合い」を入れているところです。

次に「個性を発揮する人づくり」につきましては、知識を一方的に教え込むのではなく、子どもたちが自ら学び、自ら考える教育が必要と考えております。そして、

知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、豊かな人間性とたくましい身体を育むことが、人としての基礎・基本を一人一人が確実に身に付けることになると考えております。そして、豊かで多様な個性は、このような基礎・基本の教育を通じて、なお一層豊かに開花するものと考えております。そのような思いで、今回「個性を発揮する人づくり」ということで入れているところです。

また、今回はサブタイトルとして、「市民みんなの可能性を信じて」を入れております。市民の皆様が、自身の可能性を信じて、チャレンジしていただきたいという思いがあります。今後、宇城市においてはますます少子高齢化が進む中で、市民一人一人が個性を生かした色々な地域活動に取り組むことで、人口減少に歯止めが掛かるのではないかという思いがありまして、このサブタイトルを入れているところです。

最後に、基本方針につきましては、前回の「実現に向けて実施する施策」をそのまま使っているところです。なお、箇条書きから文章に変えているのみで、内容自体については変更を行っておりません。大綱の説明につきましては以上です。

参考までに、水俣市の教育大綱を差し上げております。水俣市におきましても、「基本理念」、「水俣市の教育 3つの決意」といったことで、1枚の教育大綱としてまとめられております。宇城市においても1枚の教育大綱で行っていただければというところです。私からは以上です。

<市長>

ただいま説明がございました。ご質問、ご意見はございませんか。

<長田委員>

学校訪問に行くと、大半の校長先生が大きな柱として「コミュニティスクールの推進をしていきます。」と言われます。何かと言いますと、地域と結びついた学校教育の在り方を今、色々考えながら取り組んでいるということです。そういう意味からすると、地域と触れ合うという大きな題目が出てくるということは、地域はもちろん学校教育にも繋がっていくと思いますので、非常に良いなと思って見せていただきました。学校も、もっともっと地域と結びついていこうという動きが強いところですよ。

<市長>

そうですね。今日の河江小学校の卒業式も、区長さんが全員出席でした。他にご意見等はございませんか。

<長田委員>

教育長、提案がありましたように、大綱はあくまでもこの1枚で大きく捉えるということでもいいんですよ。

<教育長>

はい、この形でいこうと思っております。

<長田委員>

そして、これに付随した「実現に向けた実施計画」を資料として付けてというところですね。

<教育長>

はい、これはかなり細かい部分もありますので。例えば大綱（案）の「1 充実した教育環境による児童・生徒の育成」のところなど、非常に多くございますので、重点事項を絞っていくということになります。大綱そのものはこれでいきたいなと思っております。

<市長>

大綱は、憲法でいうと憲法前文に当たるところでしょうから、あまり細かくすると後々大変になりますので、方向性と精神と目的という感じのものだと思います。私もこれで結構だと思いますので、申すことはありません。

<長田委員>

サブタイトルの「市民みんなの可能性を信じて」、良い言葉ですね。

<教育長>

これは教育部長の発案で、サブタイトルを入れた方が分かりやすいかなというところに入れました。

<市長>

他にご意見はございませんか。

<各委員>

ありません。

<市長>

次の教育総合会議で決定としても、遅くはないわけですね。

<教育部次長>

はい。

<市長>

それでは、これをまずは原案ということにさせていただいて、議会その他にも意見を聞くという形にして。ただ、例えば議会をはじめ他のところに修正権限があるという事でもないでしょうから、最終的にはこの総合会議で決定させていただくということで、まずは原案を了承するという形を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

はい。

<市長>

全員賛成ということで、原案ということでよろしく願いいたします。
それでは本日の協議事項につきましては閉会します。

<教育総務課長>

それでは、これをもちまして平成27年度第2回宇城市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。